

インフォメーション

市からの
お知らせ

市政

農林業センサスを実施

農林業の実態を明らかにし、各方面に広く利用できる総合的な統計資料を得るため5年ごとに実施しています。調査内容は、法律により厳重に保護され、統計以外の目的に使用することはありません。

対象となる人は1月中旬～2月に調査員が訪問しますので、協力をお願いします。

問 総務課(統計担当) ☎824・1181

手続き

万博開催記念 子どもたちの体験促進事業

転入した人などの申請を随時受け付けています。

内 大阪・関西万博の開催に向け、市内在住の子どもたちに万博入場料相当額を支援します。対 令和6年11月1日以降に市に転入した人のうち、勤務先から児童手当が支給されている公務員の人で、令和7年4月

1日時点で4歳～17歳の子どもらる人など HP23517
申 問市ホームページ(左のQRコード)で企画二課 ☎825・2019



飼い犬関係手続きの オンライン化

市の窓口で受け付けていた飼い犬登録の変更届及び死亡届について、市ホームページ「電子申請システム」で申請できるようになりました。

※既にマイクロチップを装着していて、令和4年6月以降に生まれた飼い犬については、環境省ホームページ「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で飼い犬関係の手続きをしてください。

問 保健衛生課 ☎829・7721



狂犬病予防注射は済みましたが

飼い主は、飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。違反



市第3期子ども・子育て支援事業計画(素案)

市民が子育てについて理解と認識を深め、地域社会が一体となつて子ども・子育て支援を推進するため、「市第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

◎素案の詳しい内容は、1月6日～2月7日にこどもを守る課、市役所市民情報コーナー、

者には20万円以下の罰金が科せられます。

今年度の注射が済んでいない場合は、早急に接種をお願いします。

市内委託動物病院で接種すると、注射済票をその場で交付できます。

そのほかの動物病院で接種したときは、注射済証を持って直接、保健衛生課又は市民サービス部市民生活担当で注射済票の交付申請をしてください。

※①詳しくは市ホームページを見てください②接種費用については、希望する病院に確認してください。

ハ①出演者

対 市内在住・在職・在学又は市内で活動している団体

ハ②出店者

対 飲食エリア：市内に店舗を持つ飲食店事業者(キッチンカーの場合)は市内の事業者で、市内での販売実績があること、物販エリア：市内で事業を営む小売業者など(飲食料品を除く) 他 食品の調理などを行うときは、開催日で有効な露店営業許可又は自動車営業許可が必要です。物販エリアは3月28日(金)の出店はありません

※

※イベントについて詳しくは「広報ねやがわ」3月号でお知らせします。

申 1月24日(金)午後5時までにねやがわパーク事業特設ホームページ(左のQRコード)



問 ねやがわパーク事業事務局 ☎06・6131・6690

任期付職員を募集

▽試験日 2月6日(木)又は7日(金)

▽採用日 4月1日(火)

※採用予定職種や受験資格など詳しくは、1月22日(水)までに市ホームページでお知らせします。

HP3645

くらしの情報

食用油の回収

1月の回収はありません。次回は2月に実施予定です。日程は「広報ねやがわ」2月号又は市ホームページで確認してください。

HP5435

問 「市消費者協会」・前田 ☎822・1997

問 人事室 ☎825・2198

保育所などで勤務する 会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助者

▽勤務日時 月々土曜日の①④⑤午前8時45分～午後5時(週37時間30分) ②午前7時15分～午後7時15分でローテーションにより5時間程度 ③午前8時45分～午後5時(土曜日は午前9時～正午)

※①は週2日から勤務可、①～③の勤務時間などは相談に応じます。

▽時給 ①1397円②資格あり：1422円、資格なし：1354円

③1150円④1738円⑤1114円 ⑤は保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格がある人が採用された場合、次の年度は①の区分で勤務

※①在職期間に応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)(2)登録後に面接を行い採用者を決定します。

申 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

問 保育課 ☎812・2552



市立幼稚園教員・ 小・中学校講師などの 登録者を募集

4月からの勤務希望は、1月中旬に登録が必要です。

▽職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③臨時技師(学校栄養職員)④臨時主事(学校事務職員)⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)▽勤務期間 学校・幼稚園に欠員があり次第、必要に応じて連絡します▽必要書類 履歴書、当該免許状の写し(④は免許不要、免許取得見込みの人も登録可)

※(1)3月までの勤務開始希望での登録も随時受け付けます(2)教員免許が休職中の人や一度失効した人も相談してください。

申 市ホームページ(左のQRコード)



問 学務課 (☎813・0072)

留守家庭児童会の指導員 (会計年度任用職員)の募集

▽時給 資格なし:1205円、資格あり:1292円(保育士・教員免許など)

時 月・金曜日の午後1時30分〜6時30分(学校休業日など変則勤務あり)

所 市立23小学校 内 留守家庭

児童会における子どもの生活習慣の指導 他 面接後に採用者を決定します HP5401

申 問 直接窓口又は電話で社会教育推進課 (☎813・0075)

地域保健審議会委員を募集

市民の皆さんの健康増進や地域保健の総合的な推進のための施策を審議する委員を募集します。

対 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学の18歳以上の人で、平日昼間の会議に年2回程度出席できる人 定 2人 HP5115

▽任期 5月上旬頃〜令和9年3月31日

▽報酬 出席1回につき9000円

▽選考方法 小論文及び面接

▽小論文のテーマ 「健康寿命の延伸のための取組」800字以内(様式自由)

申 問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で2月13日(木)〓必着〓までに保健総務課(〒572-0838八坂町28番3号 ☎829・7771)

地域福祉計画推進委員会委員を募集

地域福祉計画に基づく地域福祉を充実する取り組みなどについて意見交換できる委員を募集します。

対 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学の人で、平日の会議に出

公園の利用に関するアンケート調査



市内の公園のあり方について検討するにあたって、市民の皆さんの意見を参考にするため、アンケートを実施しています。

回答への協力をお願いします。

回答方法

1月15日(水)までに
右のQRコードから回答してください。



問 公園みどり課 (825・2293)

ページからダウンロード)、と小論文を直接窓口又は郵送で1月31日(金)〓必着〓までに福祉総務課(〒572-0856池田西町24番5号 ☎838・0171)

民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用しませんか

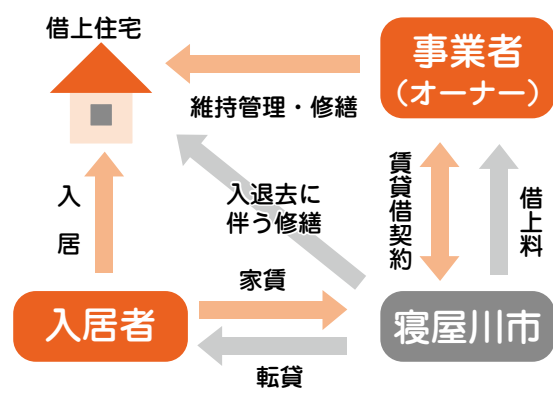
借上住宅として認定された住宅は借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。

詳しくは、「市借上住宅事業実施要領」を見てください。

ハ主な基準

○公営住宅等の整備基準に適合した共同住宅(長屋住宅は不可)

○耐火構造又は準耐火構造の住宅



「民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用」の図

○4階建て以上はエレベーターの設置が必要

環境・まちづくり

○新耐震基準に適合した住宅

○タイプ:1K〜3LDK

○床面積:25㎡〜75㎡程度

HP4167・4183

申 問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口でまちづくり推進課(☎825・2409)

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組めるごみ減量やリサイクルについて学びます。修了者は、ごみ減量マイスター(初級)に認定されます。

時 2月27日(木) 午後1時30分〜3時30分

所 市クリーンセンター

内 講義・クリーンセンター施設見学

対 市内在住・在職・在学の高校生以上の人 他 ①車で来場可、市役所からの送迎もあります(事前申し込みが必要) ②希望者には詳しい案内を送付します

申 問 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を電話又は郵送、FAXで1月23日(木)〓必着〓までに環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0991、FAX821・3349)

土・日曜日、祝日などの持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ

時 1月11日(土)・13日(祝)・26日(日)・2月8日(土)・11日(祝)・

高齢者の消費者トラブル!! 帰省の際には確認を



くらしのメモ 消費生活センターだより

相談受付は月〜土曜日午前9時〜午後4時

桜木町5番30号 ☎828-0397
(まずは電話で相談してください)

実家に住む高齢者が消費者トラブルにあっていないか、年末年始の帰省のタイミングで声をかけるなどして確認しましょう。

一人暮らしの高齢者世帯は、悪質な訪問販売や電話勧誘の被害にあいやすい傾向があります。また、実家に通信販売で購入した大量の商品があったという相談もあります。実在の企業や公的機関を語

り、メールで利用した覚えのない請求をされるトラブルも増えています。

年末年始などは家族で消費者トラブルについて話し合う機会です。困ったときは消費生活センターに相談してください。

席できる人 定 2人 HP8245

▽任期 4月1日から2年間

▽報酬 出席1回につき9000円

▽選考方法 書類審査及び面接(面接は書類選考通過者のみ)

▽小論文のテーマ 「安心して暮らせる福祉のまちづくりに私ができること」、400字〜800字程度(様式自由)

※①結果は個別に通知します②提出書類は返却しません。

申 問 応募書類(福祉総務課又は市役所市民情報コーナー、各シティ・ステーションで配布又は、市ホーム



資源集回収活動報奨金 申請は1月31日(金)まで

市に登録している資源集団回収活動団体の代表者に、令和6年7月〜12月活動分の交付申請書を12月下旬に発送しましたので、申請してください。

古紙やアルミ缶などの回収量に応じて、府内トップクラスの奨励金(1kg当たり6円)を交付しています。団体の新規登録も受け付けています。詳しくは市ホームページを見てください。

HP6187・17689

23日(祝)・24日(休)・3月8日(土)・20日(祝)・23日(日)、いずれも午前9時〜午後4時 HP2576

※①家庭で発生した臨時ごみを持ち込むときは本人確認書類を持ってきてください②市で処理できないごみは持ち込めません。詳しくは市ホームページを見てください。

問 環境事業課 (☎821・4039)

達記録が分かる簡易書留などに限ります)で環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911)

生産緑地地区を変更

農地などの計画的な保全により、良好な都市環境の形成につなげるため、追加指定や買い取りの申し出などがあつたものについて、生産緑地地区(農地)の追加又は区域変更、廃止をしました。

▽縦覧場所 2軸化事業本部
※変更の内容は市ホームページでも見ることが出来ます。

問 2軸化事業本部(☎813・1204)

相談

NPQなんでも相談

時 1月21日(火)午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース
内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど
定 4団体(申込順) 無料
申 問 1月17日(金)までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

時 1月28日(火)午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース
内 パソコン機器の故障、トラ

※秘密は守ります。

困ったときは相談を(無料) ～1・2・3月～

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (1月25日・2月22日・3月22日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	LINEの友だち登録はコチラから  市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (1月9日・2月13日・3月13日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時まで(法律相談を除く)。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (1月16日) ※2月・3月はありません	【申込方法】 <電話による申し込み> 土・日曜日、祝日は申し込みができません。 <LINEによる申し込み> 土・日曜日、祝日も申し込み可能です。	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (1月10日・2月14日・3月14日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
相続・遺言書等作成相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (1月17日・2月21日・3月21日)	直接窓口又は電話で相談	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	電話で相談	市立消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
人権相談	人権擁護委員による相談 定員…3人	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分		
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (1月21日・2月18日・3月18日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)面接相談の定員…3人	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	男性相談員による自立・生き方・人間関係などの相談	毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで、祝日も実施)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当 (市立保健福祉センター4階) ☎838・0181
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(1月15日・2月5日・19日・3月5日・19日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課 (市立保健福祉センター2階) ☎812・2210
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリ「もつと寝屋川」で予約	教育支援センター(初町19番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象にした求人情報検索など就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	市立産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)

ブル 定 6人(申込順) 無料
他 パソコンを持って来てください
申 問 1月21日(火)午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

時 1月10日・17日いずれも金曜日
午前9時50分～午後1時(1人40分程度)
所 リラット3階ミーティングルーム2
定 各日4人
他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可
HP 4374
申 問 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)



産業・事業者

「寝屋川わくわく商品券」使用期限は1月31日(金)まで

期限が過ぎると使用できませんので、早めに利用してください。
HP 16980

問 市商業団体連合会事務局(市立産業振興センター内 ☎829・7018)

ユニーク経営賞表彰式

ユニーク経営賞(市長賞・特別賞)受賞事業者に表彰状などの授与を行います。

時 2月6日(木)午後6時(受付は午後5時30分から)
所 アルカスホール
定 無料
HP 24258
申 当日直接

問 産業振興室(☎828・0751)

経営支援アドバイザー募集

中小企業支援や創業支援などに意欲があり、豊富な知識や経験に基づいた支援実績がある人を募集します。
定 8人程度

▽任期 4月～令和9年3月(原則2年)の平日午前10時～午後5時(月3日～5日程度)

▽活動内容 事業者などの相談内容から改善すべき経営・技術などの課題抽出・助言、国や府などの産業振興施策の情報提供及び活用支援など

▽選考方法 一次審査：書類審査、二次審査：面接
HP 7643

申 問 所定の用紙へ市立産業振興センターで配布又は市ホームページからダウンロードを1月10日～24日必着!!までに直接又は郵送で市立産業振興センター(〒572-0042 東大町2番14号 ☎828・0751)

ファイナンシャル・プランナーによるシニア向け就職支援セミナー

時 1月15日(水)午後2時～3時30分
所 ハローワーク枚方セミナールーム(枚方市岡本町)
内 将来を安心設計!ファイナンシャル・プランナーと考える!これからの仕事のこと・お金のことをテーマにしたセミナー
対 55歳以上で就職活動中の人
定 50人(先着順)
無料
HP 22255
申 電話でハローワーク枚方(☎841・3363、部門コード51#)
問 産業振興室(☎828・0751)



防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△合同消防出初式▽

枚方寝屋川消防組合、寝屋川市消防団、枚方市消防団から職員・団員約1200人、消防車両約90台が参加し、一斉放水を披露します。はしご車搭乗や防災クイズラリーなど、防災に役立つ体験コーナーなどもあります。

時 1月12日(日)午前10時～荒天中止
所 淀川河川公園枚方地区ア

クアシアター周辺 **他**①専用駐車場はありません②はしご車搭乗体験コーナーは午前9時45分頃から整理券を配布予定です(先着200人)。身長が100cm未満の人は搭乗できません

問市防災課(☎825・2194)又は枚方寝屋川消防組合総務管理課(☎52・9903)

△普通救命講習Ⅲ▽

時2月15日(土)午前9時30分～午後0時30分 **所**寝屋川消防署 **内**おもに新生児・小児の心肺蘇生法などの知識と技術を習得 **対**寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中・小学生以上の人 **定**20人(申込順) **¥**無料

申1月20日午前9時～24日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



問枚方寝屋川消防組合救急課(☎52・9918)

文化財防火デー消防訓練

文化財を火災や震災などの災害から守るため、消防訓練を行います。
時1月21日(火)午前10時～11時30分 **所**高柳神社(高柳三丁目)
内①寝屋川消防署・市消防団による境内での消火訓練②消防署職員による火災・震災時の心がまえ、避難・

初期消火についての説明と消火器の使い方の講習③市職員による文化財説明会 **他**駐車場はありません **HP**7731 **問**文化スポーツ室(☎813・0074)



文化財防火デー消防訓練



税のお知らせ

入湯税の使途状況

入湯税は鉱泉浴場(温泉施設)に入浴する人に課される税金で、使途が決められている目的税です。
令和5年度は約1227万円の収入があり、使途は右下の表のとおりです。
△入湯税の税率▽
○宿泊する人…1人1日150円

令和5年度 入湯税の使途状況 (単位:千円)

内 容	事業費	うち入湯税収入額
環境衛生施設の整備 (一般廃棄物処理施設の整備など)	298,703	11,629
消防施設などの整備 (消火栓の設置及び維持管理)	16,132	643
計	314,835	12,272

※入湯税は事業費の一部として使用しました。

○宿泊しない人…1人1日75円
※12歳未満の子どもや社会福祉事業に基づいて設置された施設に入浴する人などには課税されません。
問市民サービス部税制・市民税担当(☎813・1138)

市民税・府民税の申告

提出は郵送で
窓口での申告は事前予約が必要

混雑緩和のため、申告書は郵送での提出をお願いします。窓口での申告は事前予約が必要です。
時2月17日～3月17日の午前8時～午後8時(土曜日は午後1時まで、日曜日、祝日を除く) **所**市役所1階
申1月6日(月)から予約日前日

便利です。ぜひ利用してください。
△確定申告会場▽

会場での申告は、事前予約が必要で、原則、自身のスマートフォンで申告書を作成してもらいます。

時1月31日～2月5日の平日午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) **所**市立市民会館2階第1・2会議室 **他**①「マイナポータル」アプリをダウンロードしたスマートフォン・マイナンバーカードが必要(取得時に設定した2種類の暗証番号も必要)②相続税や贈与税、土地・建物・株式の譲渡所得などの相談はできません③市役所などでの申告書の配布は1月下旬の予定です。決まり次第、市ホームページでお知らせします。

HP3511 **申**1月6日(月)から予約日前日(土・日曜日・祝日を除く)の午後1時までに市公式LINE(左のQRコード)又は電話(予約専用☎813・1225)平日午前9時～午後5時



※ 国税の納付には便利なキャッシュレス納付を利用してください。
令和7年1月から、申告書などの控えの收受日付印の押なつが廃止になります。確定申告書などを書面で

各種保険・医療制度

交通事故にあったときの国民健康保険の使用

交通事故などの医療費は加害者が負担するものですが、「第三者行為による傷病届」を提出することで、国民健康保険が医療費を一時的に立て替え、後から加害者に請求することができま

▽必要書類 傷病届(国民健康保険担当で配布又は市ホームページからダウンロード)、本人確認書類、交通事故証明書(後日の提出も可)
△示談の前に届け出を▽

届け出の前に示談をすると、示談の内容が優先され、国民健康保険での立て替えができないときがあります。必ず示談の前に届け出てください。

問市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

介護保険料の納付確認通知書を送付

令和6年中の介護保険料を普通徴収(納付書又は口座振替で納付)した人と非課税年金から特別徴収(天引き)した人の「納付確認通知書」は1月下旬に送付します。

年金制度

20歳からの国民年金

国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手がなくなったときなどに皆さんとその家族を支えます。経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除制度や50歳未満の納付猶予制度、学生納付特例制度がありますので相談してください。

HP3477・21657 **問**市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

(土・日曜日・祝日を除く)午後5時までに市公式LINE(左のQRコード)又は電話(予約専用☎813・1225)平日午前9時～午後5時



※①令和6年度市民税・府民税申告書を提出した人には、2月上旬までに申告書を発送します(一部の人是对象外)②市役所などでの申告書の配布は1月下旬の予定です。決まり次第、市ホームページでお知らせします。

HP3511 **問**市民サービス部税制・市民税担当(☎813・1114)

所得税及び復興特別所得税の確定申告

申告会場は大変混雑します。「確定申告書等作成コーナー」(左のQRコード)なら、スマートフォンやパソコンで申告書が提出でき、会場に行く必要がありません。



「マイナポータル」でマイナンバーカードを連携しておくと、控除証明書などのデータが自動で入力されて

納期限のお知らせ ～1月31日(金)までに納めましょう～

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……第8期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)…第7期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第8期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課)……………1月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)……………1月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。